

令和5年7月～9月実施研修の御案内

令和5年5月11日 (公財)東北自治研修所

1 第13回 ハラスメント防止指導者養成研修

ハラスメントで最も相談件数が多い「パワーハラスメント」に対する防止策へ取り組むことが、労働施策総合推進法の改正(令和3年6月1日施行)により、事業主の義務になりました。このパワーハラスメントをはじめとするハラスメントは、個人間の問題ではなく、人事管理上の問題です。ハラスメントを防止し、起因する様々なリスクを回避し、組織の生産性を向上させることが重要です。今年度の研修では、昨年度の受講者から要望があった、職場のハラスメント指導員等が必要とする法令の知識やハラスメント研修の指導スキルを取り入れた講義と演習を実施します。

〔理解・習得のポイント〕

- ハラスメントの現状、組織への影響、管理職の役割
- 事例によるパワハラ・セクハラの実状、対応策、防止策
- ハラスメント相談の留意点

※研修を通して、ハラスメントを防止する組織風土づくりの工夫や様々なケースに応じた対処法等を受講者間で情報交換、ハラスメント研修指導者のスキルアップを目指します。

講師

オフィスぐりん 代表
きく いり わ こ
菊入和子氏

人事院で勤務した講師自身の経験に基づく説明は、非常に説得力があります。

また、講談師でもある講師の歯切れのいい説明には、ぐっと引き込まれるものがあります。



実施日

令和5年

7月6日(木)～7日(金)

対象

- ハラスメント防止研修の指導職員(予定者)
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月2日(金)

月日	時刻	内 容	
7月6日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義・演習・指導
	13:30	1 ハラスメントの現状と管理者の役割 ・ハラスメントの現状 ・公務におけるハラスメントに関する法令 ・管理者の役割	
	14:30	2 セクシャルハラスメント、妊娠、出産、育児等 ・原因と問題点・防止策	
	15:30	3 パワーハラスメント ・原因と問題点・防止策	
	17:00	・現状と課題	
		宿泊オリエンテーション	
7日(金)	9:00	4 ハラスメントにしないコミュニケーション ・コーチング	
	11:00	5 相談業務のスキル	
	12:00	昼休み	
	13:00	相談業務のスキル(続き)	
	14:00	6 ハラスメント研修の指導スキル	
	16:00		
		閉講式	

昨年度受講者の声

- ・実際の体験に基づいており、分かりやすかった。コーチング時の講師のコメントは具体的で良かった。テキストも分かりやすく記載されており、活用できると感じた。
- ・「共感する」「納得する」話をたくさん聞けました。職場に持ち帰り課内で共有したいと思います。
- ・何でも話せる人間関係が一番大事なことだと感じました。コミュニケーションによってハラスメントが起こらない職場づくりができると思います。

2 第161回 管理・監督職研修〔説明力・表現力向上コース〕

いま、行政にも変革が求められている時代である。住民の価値観やニーズが変わり、要求スタイルにも変化が起きている。当然の結果として、議会での対応も難しい局面を迫られることになる。それらの場において、柔軟な対応ができなければスムーズな行政執行は果たせない。議決機関での報告や答弁の能力が問われる理由がここにある。対応がまずければ、多くの支障が生ずることになる。それだけではない、執行部側からも議員側からも、さらに住民からもすべてのやりとりが評価される。(研修テキストから 抜粋)

この研修では、管理・監督者の「議会」、「委員会」での答弁力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 議会・委員会等での効果的な話し方、説明手法
- 議会・委員会等での答弁の心得、具体的な話法
- 「模擬答弁」演習による答弁力

実施日

令和5年

7月12日(水)～13日(木)

対象

- 課長及び課長補佐
- 受講を希望するその他の管理・監督者等

人数

20人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。

申込期限：6月9日(金)

講師

(株)A O I 企画 代表取締役

たか はし おさむ
高橋 修 氏



現場主義を貫く自称「話し方・聴き方職人」

ゆったりした口調の中にもメリハリのきいた指導

はわかりやすく、「答弁の手本」です。

- ※簡単な事前課題があります。
- 詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容	
7月 12日 (水)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00	1 管理・監督者に求められるプレゼンテーション能力	
	12:00	・話しの導入と着地点	
		昼休み	
	13:00	・ショートセンテンス、アイコンタクト ・プレゼンの基本型 ・わかりやすい話し方 ・婉曲話法、枕詞ほか	
	17:00	宿泊オリエンテーション	講義 演習
13日 (木)	9:00	2 議会 ・委員会対応のポイントと心得 ・答弁の精度を検証する	
	12:00	3 模擬答弁実習	
		昼休み	
	13:00	模擬答弁実習(続き)	
	16:00	4 全体のまとめ	
		閉講式	

昨年の受講者の声

- ・講義内容に加え、話すスピードや間が絶妙で、より理解が増しました。議会答弁の外、話すことの基本を学べる良いテキストでした。
- ・模擬形式時間が多くとても参考になりました。参加者への答えに対して、具体的にアドバイスしてもらい、とても良かった。
- ・講義は非常に理解し易かった。講師のテンポの良い時間配分・進め方は見事だった。事例に基づくコメントが多く、説得力があった。

3 第4回 行政法研修(行政指導と行政処分)

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。

この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 行政処分・行政指導の正しい理解
- 行政手続の正しい理解
- 許可、認可、届出等の用語の正しい理解

実施日

令和5年
7月26日(水)～27日(木)

対象

- 受講を希望する職員

人数

参 集 型 30人程度
オンライン型 30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月23日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等
※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くない
ものをお持ちください。

講 師

横浜国立大学大学院
国際社会科学研究院 教授いた がき かつ ひこ
板 垣 勝 彦 氏

福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。
東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職。
当研修所の他、東京大学、慶應義塾大学、市町村アカデミー、全国建設研修センター等でも指導している。
平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

参考図書

「公務員をめざす人に贈る 行政法教科書」
板垣勝彦 著 法律文化社
2,750円(税込)

日 程

月日	時刻	内 容	
7月 26日 (水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義
	13:30	1 行政処分(実体的違法, 手続的違法)	講義
	17:00	2 行政手続法	
27日 (木)	9:00	行政手続法(続き)	講義
	12:00	3 行政指導	
		昼休み	
	13:00	行政指導(続き)	講義
	16:00	4 事例研究 総括	
	16:10	閉講式	

昨年度の受講者の声

- ・複雑になりがちな法律の問題事例を交え、抑えるべきポイントを明確にさせていただき非常にわかりやすい講義でした。
- ・判例を用いた実務面で応用できる事例が多く、理解しやすく大変有意義でした。
- ・情報量が多かったが、テンポ良く講義していただき、最初から最後まで集中して受講することができました。

4 第1回 自治体職員のための予防・訴訟法務研修

紛争法務事案への対応は多くの労力を要するのが通常ですが、自治体の職員数が減少傾向にある一方で行政事務は多様化・複雑化しており、限られた労力で対応しなければならないのが現状です。

この研修では、法務事務を担当する職員、法的紛争が想定される部門の職員等を対象に、予防法務・訴訟法務に関する知識を深めることで、自治体の負担軽減につながる予防・防止を中心に、争訟事案への執務能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 自治体争訟(抗告訴訟、住民訴訟)の基本理解
- 事例による予防法務の理解
- 訴訟の対応事務の基本理解

実施日

令和5年
8月31日(木)～9月1日(金)

対象

- 法務事務を担当する職員
- 法的紛争が想定される部門の職員等

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：7月28日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等
※六法の種類は問いませんが、刊行年度の

講師

■横浜国立大学大学院国際社会科学研究院

教授 ^{いた がき かつ ひこ}
板垣 勝彦 氏

法曹有資格者、東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職

■石巻市総務部総務課

法制企画官 ^{かぶら き ゆう と}
鍋木 祐人 氏

法曹有資格者、宮城県総務部県政情報・文書課法令班主幹(法務担当)、令和3年4月より現職

■齊藤・笹村法律事務所

弁護士 ^{ささ むら けい じ}
笹村 恵司 氏

国家公務員、地方公務員(宮城県庁)を経て、平成22年より仙台弁護士会登録、東北六県中堅研修行政法ゼミ講師

月日	時刻	内 容	講 師
8月31日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 講義 自治体争訟 (1) 自治体争訟の諸類型	板垣教授
	17:00	(2) 抗告訴訟 (3) 住民訴訟	
		宿泊オリエンテーション	
9月1日(金)	9:00	2 予防法務 (1) 講義	鍋木法制企画官
	12:00	(2) 演習・発表 (3) 講評	
		昼休み	
	13:00	3 訴訟法務 (1) 講義	笹村弁護士
	16:00	(2) 事例検討・発表 (3) 事例解説	
	16:10	閉講式	

5 第63回 行政課題研修[人口減少下の地域経営]
～持続可能な地域への新たな視点～

新テーマ

東北地方では急速な高齢化、出生数率の減少と地域人口の流出という大きな課題に注目しています。これに対し、人口が増えるだけが地域の持続可能性の要件と言えるのか、あるいは総人口主義から地域の住民一人ひとりの視点で経済の在り方を考えるとどのようなようになるのか、という新たな着眼力・発想力にもとづく持続可能な地域のための経済・社会政策の立案能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少の地域社会に与える意味：経済・社会的視点の理解
- 人口減少下での持続可能な地域のため経済・社会政策

実施日

令和5年
9月13日(水)～15日(金)

対象

- 地域経済活性化、政策企画に興味のある職員
 - 受講を希望する職員
- ※別に民間企業の社員 数名の受講予定

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：8月10日(木)

- ※簡単な事前課題があります。
- 詳細は、受講決定時にお知らせします。

日程

講師

東北大学大学院経済学研究科 教授
同 高齢経済社会研究センター長
よし だ ひろし
吉 田 浩 氏



難解な経済と自治体政策の関係を、身近な具体例をあげて、分かりやすく解説します。
データを分析することで、地域の特性を理解し、根拠に基づく政策立案を支援します。
シミュレーション計算実施に特別な知識は不要です。

月日	時刻	内 容	
9月 13日 (水)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 基礎講義 ・超高齢社会の理解（地域にとっての問題の「核」の理解） ・持続可能性の判断の経済・社会的条件	講義
	17:00	宿泊オリエンテーション	
14日 (木)	9:00	2 基礎講義 ・将来人口推計の技法とシミュレーションテクニック（数値的根拠に基づく政策立案） 3 応用講義 ・地域活性化に利用できる政策 ・財政支出シミュレーションと効率化 ・地域の人口と市場規模のシミュレーション	講義・実習
	12:00	昼休み	
	13:00	4 発展講義 ・健康を通じた地域の活性化と医療・介護費用の適正化 ・比較優位に着目した地域産業プロモーション 5 グループワーク ・モデル地域による活性化事例ワーク ・政策提言討論	講義・実習 グループ討議
	17:00		
15日 (金)	9:00	5 グループワーク（続き） ・モデル町村による事例ワーク	グループ討議
	12:00	昼休み	
	13:00	6 発表・講評	グループ討議
	16:00	7 全体まとめ	発表
		閉講式	

6 法務・政策研修

第1回 根拠に基づく政策立案研修

急速に進行する人口減少・少子高齢社会に起因する課題解決を図る政策立案の考え方、手法を学ぶ研修です。

政策立案の基本、階層化分析（ロジックツリー）、論理構築（ロジックモデル）、成果指標設定等の手法の解説及びグループでの政策立案演習により、E B P Mに対応した政策立案能力の向上を図る研修です。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少・少子高齢社会における政策立案の考え方
- 根拠に基づく政策立案のプロセス、手法、留意点の理解

実施日

令和5年

9月21日(木)～22日(金)

対象

- 政策立案に興味のある職員
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：8月18日（金）

講師

- 新潟大学 副学長
経済科学部 教授

ししどくにひさ
宍戸邦久氏

国（総務省自治大学校研究部、内閣府地方分権改革推進室他）、自治体（山形県庁、福岡市他）、大学（東北大学法学研究科・公共政策大学院他）での経験を踏まえて「政策立案」について指導します。

実践的でわかりやすい指導で政策立案能力の向上を図ります。

日程

月日	時刻	内 容	
9月 21日 (木)	9:00	開講式・オリエンテーション	
	9:30 12:00	1 講義「人口減少・少子高齢下の政策立案」	講義
		昼休み	
	13:00	2 講義「政策立案の留意点」	講義
		3 グループ演習	演習
	17:00	・課題を設定しロジックモデルを検討する	
		宿泊オリエンテーション	
22日 (金)	9:00	4 グループ演習	演習
	12:00	・ロジックモデルを踏まえてメリ・デメ表を作り政策（手段）を検討する	
		昼休み	
	13:00	グループ演習（続き）	演習
	16:00	5 発表、討議、講評	発表
		閉講式	

- グループ演習で扱うテーマ
A 「（農業を含む）地域産業の担い手の育成」
B 「地域コミュニティの維持」
C 「コンパクトなまちづくり」

希望するテーマでグループ編成します。（人数により希望通りにならない場合もあります。）

- 効果的な研修を行うため、事前課題があります。詳しくは、受講決定時にお知らせします。

昨年度受講者の声

- ・宍戸先生の知識と経験がとても深く、データの新たな見方にたくさん気づけた。ロジックモデルの考え方は、すぐに自分の業務に生かしたい。
- ・わかりやすい講義に加え、他自治体職員と議論することができ、今後に向けての刺激となった。

〔研修会場・連絡先等〕

1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

2 経 費

■ 研修受講料は、**無料**です。（東北6県からの負担金を充てています。）

■ **青葉寮（宿泊施設）利用負担金**

1泊当たり5,470円（夕食、朝食を含む。）（税込）（※R5.4.1変更）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、4,100円／泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払いください。

■ **テキスト負担金**

テキスト代(実費)を負担していただく研修もあります。各研修の案内を御覧ください。

3 宿泊・食事・受付

■ 受講者は**全員**、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に**宿泊**していただきます。

■ 食事は、センター内食堂を御利用願います。夕・朝食代は宿泊負担金に含みます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

4 新型コロナウイルス対策

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねます。ただし、新型コロナ発症後10日間はマスクの着用を推奨します。
- ・手洗い、消毒及び施設内に設置している検温機による体調管理を推奨します。
- ・談話室若しくは娛樂室を利用する場合、又は、宿泊室に複数人が入室する場合は窓を開ける等に適宜換気をすることを推奨します。
- ・教室では換気を行う場合があるので、温度調整をしやすい服装に留意してください。

5 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

○研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約6,600冊、パソコン(インターネット接続可)、DVD〕、ラウンジ8室等

○宿泊棟：宿泊室250室(うち身障者用3室)、娛樂室、談話室、大・中浴場(シャワールームあり)、インターネット接続可(有線LAN)、食堂、売店

○屋内外施設：体育館(バレーボール・卓球等)、テニスコート、駐車場(270台)

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページをご覧ください。

6 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL : <http://www.thk-jc.or.jp>

TEL : 022-351-5771

FAX : 022-351-5773

担当 : 三浦保徳, 佐々木信一

e-mail : kensyu@thk-jc.or.jp